

いわて県南内科専門研修プログラム

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間）

内科専門研修プログラム管理委員会

目次

1. いわて県南内科専門研修プログラム	・ ・ ・ ・ ・	p2
2. 専門研修基幹施設	・ ・ ・ ・ ・	p22
3. 専門研修プログラム管理委員会	・ ・ ・ ・ ・	p25
4. 内科専攻医研修マニュアル	・ ・ ・ ・ ・	p26
6. 各年次到達目標（別表1）	・ ・ ・ ・ ・	p33
7. 週間スケジュール（別表2）	・ ・ ・ ・ ・	p34

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、岩手県南から宮城県北の医療圏の中心的な急性期病院である岩手県立磐井病院を基幹施設として、岩手県南医療圏ならびに盛岡市にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て岩手県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるような医師として地域医療を支える内科専門医の育成を行う。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間(基幹施設1年間+連携・特別連携施設1年間)に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得する。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力である。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力である。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験が加わることに特徴がある。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とする。

使命【整備基準 2】

- 1) 岩手県南医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1：高い倫理観を持ち、2：最新の標準的医療を実践し、3：安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行う。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行う。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行う。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行う。

特性

- 1) 本プログラムは、岩手県南から宮城県北の医療圏の中心的な急性期病院である岩手県立磐井病院を基幹施設として、岩手県南医療圏ならびに盛岡市にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間である。
- 2) いわて県南内科専門研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院~退院・通院)まで可能な範囲で経時的に診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。
- 3) 基幹施設である岩手県立磐井病院は、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。
- 4) 基幹施設である岩手県立磐井病院での 2 年間(専攻医 2 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」(資料参照)に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できる。
そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できる(別表 1 「各年次到達目標」参照)。
- 5) いわて県南磐井内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である岩手県立磐井病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間(専攻医 3 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できる。可能な限り、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とする(別表 1 「各年次到達目標」参照)。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科(generality)の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステ

ージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにある。

いわて県南内科専門研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と **general** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、岩手県南医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者は **subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1) ～ 7) により、いわて県南内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 3 名とする。

1) 現在岩手県立磐井病院内科専門プログラム専攻医は 2 名である。

2) 剖検体数

2014 年度 3 体、2015 年度 3 体、2017 年度 4 体、2018 年度 0 体、2019 年度 2 体、2020 年度 1 体、2021 年度 1 体、2022 年度 5 体、2023 年度 2 体、2024 年度 6 体、2025 年度 4 体である。

表：岩手県立磐井病院診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者実数（人／年）	外来延患者数（延人数／年）
消化器内科	1,906	14,507
循環器内科	508	5,790
呼吸器内科	523	6,246
脳神経内科	343	4,116
救急科	690	4,296

4) 代謝、内分泌、血液、膠原病(リウマチ)領域の入院患者は少なめだが、外来患者診療を含め、1 学年 1 名に対し十分な症例を経験可能である。

5) 8 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍している(資料 4 「いわて県南内科専門研修プログラム」参照)。

6) 1 学年 3 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能である。

7) 専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、専門病院 1 施設、地域基幹病院 2 施設および地域医療密着型病院 2 施設、計 5 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能である。

8) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能である。

3. 専門知識・専門技能とは

専門知識【整備基準 4】[資料「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲(分野)は、「総合内科」「消化器」「循環器」「内分泌」「代謝」「腎臓」「呼吸器」「血液」「神経」「アレルギー」「膠原病および類縁疾患」「感染症」ならびに「救急」で構成される。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」「病態生理」「身体診察」「専門的検査」「治療」「疾患」などを目標(到達レベル)とする。

専門技能【整備基準 5】[資料「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指す。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わる。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできない。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

① 到達目標【整備基準 8～10】(別表 1「各年次到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」(資料参照)に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性がある。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定する。

◆専門研修(専攻医) 1 年

【症例】「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録する。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われる。

・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録する。

【技能】研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、subspecialty 上級医とともに行うことができる。

【態度】専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行う。

◆専門研修(専攻医) 2 年

【症例】「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、J-OSLER にその研修内容を登録する。

・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了する。

【技能】研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決

定を指導医、subspecialty 上級医の監督下で行うことができる。

【態度】専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行う。専門研修(専攻医)1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

◆専門研修(専攻医) 3 年

【症例】主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上(外来症例は 1 割まで含むことができる)を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録する。

- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認する。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、J-OSLER による査読を受ける。査読者の評価を受け、形式的により良いものへ改訂する。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理(アクセプト)を一切認められないことに留意する。

【技能】内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる。

【態度】専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行う。専門研修(専攻医)2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図る。

専門研修修了には…

すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とする。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成する。

いわて県南内科専門研修プログラムでは、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長する。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

② 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得される。内科領域を 70 疾患群(経験すべき病態等を含む)に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験する(下記 1)~7) 参照)。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得する。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載する。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足する。これらを通

じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにする。

- 1) 内科専攻医は、担当指導医もしくは **subspecialty** の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽する。主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- 2) 定期的(毎週1回)に開催する各診療科あるいは救急カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得る。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高める。
- 3) 各領域の内科外来(初診を含む)を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積む。
- 4) 救急外来(平日日中)で内科領域の救急診療の経験を積む。
- 5) 当直医として病棟急変などの経験を積む。
- 6) 必要に応じて、**subspecialty** 診療科検査を担当する。

③ 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

- 1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽する。
- 2) 定期的(毎週1回程度)に開催する各診療科での抄読会
- 3) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会(基幹施設 2015 年度実績 16 回)
※ 内科専攻医は年に2回以上受講する。
- 4) CPC (基幹施設 2025 年度実績 回)
- 5) 研修施設群合同カンファレンス(年2回程度開催予定)
- 6) 地域参加型のカンファレンス(基幹施設: 一関市医師会症例検討会、一関市内循環器症例検討会)
- 7) JMECC 受講について
内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講する。
- 8) 内科系学術集会(下記7「学術活動に関する研修計画」参照)
- 9) 各種指導医講習会など

④ 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A(病態の理解と合わせて十分に深く知っている)と B(概念を理解し、意味を説明できる)に分類、技術・技能に関する到達レベルを A(複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B(経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C(経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる)に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A(主担当医として自ら経験した)、B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した)、C(レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピュー

ターシミュレーションで学習した)と分類している。(資料1「研修カリキュラム項目表」参照)

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習する。

- 1) 内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信
 - 2) 日本内科学会雑誌にあるMCQ
 - 3) 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

⑤ 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLERを用いて、以下をWebベースで日時を含めて記録する。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上160症例の研修内容を登録する。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行う。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録する。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別のJ-OSLERによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受け、承認(アクセプト)されるまでシステム上で行う。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録する。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録する。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

岩手県立磐井病院施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した(資料4「いわて県南内科専門研修プログラム」参照)。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である岩手県立磐井病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促す。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢である。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となる。

いわて県南内科専門研修プログラムは基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- 1) 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- 2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う(EBM: evidence based medicine)。
- 3) 最新の知識、技能を常にアップデートする(生涯学習)。
- 4) 診断や治療のevidenceの構築・病態の理解につながる研究を行う。
- 5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養する。

併せて、

- 1) 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - 2) 後輩専攻医の指導を行う。
 - 3) メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行う。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

いわて県南内科専門研修プログラムは基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- 1) 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加する(必須)。

※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨する。

- 2) 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う。
- 3) 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行う。
- 4) 内科学に通じる基礎研究を行う。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにする。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行う。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、いわて県南内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨する。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力である。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能である。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性である。

いわて県南内科専門研修プログラムは基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、subspecialty 上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与える。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である岩手県立磐井病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促す。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得する。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮

7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性(プロフェッショナリズム)

8) 地域医療保健活動への参画

9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

10) 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につける。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。岩手県南内科専門研修プログラムにおける研修施設は岩手県南医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成されている。

岩手県立磐井病院は、岩手県南と宮城県北の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、リウマチ・膠原病疾患の専門施設である独立行政法人国立病院機構盛岡病院、高次機能・先進医療施設である岩手県立中央病院、東北大学病院、地域基幹病院である岩手県立千厩病院および地域医療密着型病院である岩手県立大東病院、一関市国民健康保険藤沢病院で構成している。

基幹病院、専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

地域基幹病院では、岩手県立磐井病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねる。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修する。

いわて県南内科専門研修プログラム(資料4)は、岩手県南医療圏ならびに盛岡市の医療機関から構成している。最も距離が離れている独立行政法人国立病院機構盛岡病院と岩手県立中央病院は盛岡市内、東北大学病院は仙台市にあるが、岩手県立磐井病院から新幹線を利用して、30分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。

特別連携施設である岩手県立千厩病院、岩手県立大東病院および一関市国民健康保険藤沢病院での研修は、岩手県立磐井病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行う。岩手県立磐井病院の担当指導医が、岩手県立千厩病院、岩手県立大東病院および一関市国民健康保険藤沢病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保つ。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

いわて県南内科専門研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としている。

いわて県南内科専門研修プログラムでは、主担当医として診療・経験する患者を通じて、基幹病院、専門病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。

11. 内科専攻医研修(モデル)【整備基準 16】

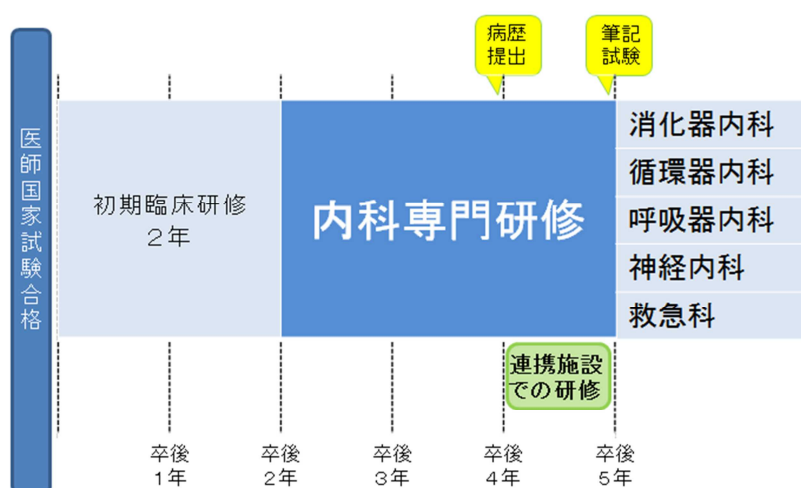


図1. いわて県南内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である岩手県立磐井病院で専門研修(専攻医)1年目、2年目に2年間の専門研修を行う。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを基に、専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定する。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をする(図1)。

なお、研修達成度によっては subspecialty 研修も可能である(個々人により異なる)。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19-22】

(1) 岩手県立磐井病院臨床研修センターの役割

- ・いわて県南内科専門研修管理委員会の事務局を行う。
- ・いわて県南内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認する。

- ・3か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促す。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。
- ・年に複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)、専攻医自身の自己評価を行う。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促す。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)を毎年複数回(8月と2月、必要に応じて臨時に)行う。担当指導医、subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し評価する。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価する。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録する(他職種はシステムにアクセスしない)。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行う。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット(施設実地調査)に対応する。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医(メンター)がいわて県南内科専門研修プログラム委員会により決定される。
- ・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をする。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにする。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにする。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了する。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認する。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談する。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるように、主担当医の割り振りを調整する。
- ・担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- ・専攻医は、専門研修(専攻医)2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登

録する。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要がある。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修(専攻医)3 年次修了までにすべての病歴要約が受理(アクセプト)されるように改訂する。これによって病歴記載能力を形成的に深化させる。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討する。その結果を年度ごとにいわて県南内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認する。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認する。
 - i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上(外来症例は 20 症例まで含むことができる)を経験することを目標とする。その研修内容を J-OSLER に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる)を経験し、登録済み(別表 1「いわて県南内科専門研修プログラム 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照)・
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理(アクセプト)
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) いわて県南内科専門研修管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前にいわて県南内科専門研修管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画(FD)の実施記録」は、J-OSLER を用いる。

なお、「いわて県南内科専門研修専攻医マニュアル」【整備基準 44】(資料 6)と「いわて県南内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】(資料 7)と別に示す。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37-39】

(資料 5「いわて県南内科専門研修管理委員会」参照)

いわて県南内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。

内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者(副院長)、プログラム管理者(診療科科長)(ともに指導医)、事務局代表者、内科 subspecialty 分野の研修指導責任者(診療科科長)および連携施設担当委員で構成される。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる(資料 5「いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会」参照)。いわて県南内科専門研修管理委員会の事務局を、岩手県立磐井病院臨床研修センターにおく。

- 2) いわて県南内科専門研修プログラムは、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置する。委員長 1 名(指導医)は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催するいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席する。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 6 月 30 日までに、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

- 1) 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数
- 2) 専門研修指導医数および専攻医数
 - a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。
- 3) 前年度の学術活動
 - a) 学会発表、b) 論文発表
- 4) 施設状況
 - a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。
- 5) subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数 4 名、日本循環器学会循環器専門医数 3 名、日本神経学会神経内科専門医数 2 名、日本救急医学会救急科専門医数 3 名、日本プライマリ・ケア学会認定指導医 3 名ほか

14. プログラムとしての指導者研修(FD) の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の内科専門研修カリキュラムを活用する。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。

指導者研修(FD)の実施記録として、J-OSLER を用いる。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とする。

専門研修(専攻医)1年目、2年目は基幹施設である岩手県立磐井病院の就業環境に、専門研修(専攻医)3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業する(資料4「いわて県南内科専門研修プログラム」参照)。

◆基幹施設である岩手県立磐井病院の整備状況◆

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。
- ・岩手県立病院常勤医師として労務環境が保障されている。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)がある、
- ・ハラスメント委員会が岩手県医療局に整備されている。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、資料4「いわて県南内科専門研修プログラム施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容はいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図る。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48-51】

専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は年に複数回行う。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。また集計結果に基づき、いわて県南内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる

専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握する。把握した事項については、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応

を検討する。

- 1) 即時改善を要する事項
- 2) 年度内に改善を要する事項
- 3) 数年をかけて改善を要する事項
- 4) 内科領域全体で改善を要する事項
- 5) 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、いわて県南内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断していわて県南内科専門研修プログラムを評価する。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てる状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てる。

研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

岩手県立磐井病院臨床研修センターといわて県南内科専門研修プログラム管理委員会は、いわて県南内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応する。その評価を基に、必要に応じていわて県南内科専門研修プログラムの改良を行う。

いわて県南内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告する。

17. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いていわて県南内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証する。これに基づき、いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認める。他の内科専門研修プログラムからいわて県南内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様である。

他の領域からいわて県南内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらにいわて県南内科専門研修プログラム統括責任

者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認める。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定による。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしていれば、休職期間が4か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとする。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要である。短時間の非常勤務期間などがある場合、按分計算（1日7.75時間、週5日を基本単位とする）を行なうことによって、研修実績に加算する。

留学期間は、原則として研修期間として認めない。

資料 4. いわて県南内科専門研修プログラム

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間）

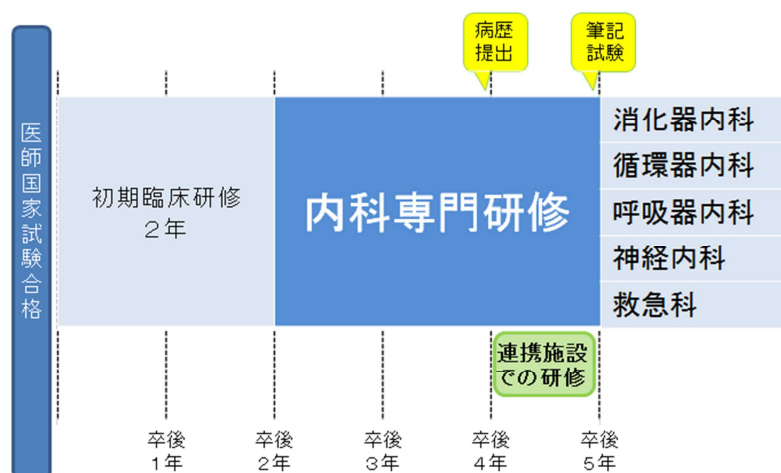


図 1. いわて県南内科専門研修プログラム（概念図）

いわて県南内科専門研修プログラム研修施設

基幹 施設： 岩手県立磐井病院

連携 施設： 独立行政法人国立病院機構盛岡病院

東北大学病院

岩手県立中央病院

岩手県立中部病院

岩手県立胆沢病院

岩手県立磐井病院

岩手県立大船渡病院

岩手県立宮古病院

岩手県立久慈病院

岩手県立二戸病院
岩手県立山田病院
岩手県立軽米病院
特別連携施設：岩手県立千厩病院
岩手県立大東病院
一関市国民健康保険藤沢病院

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。いわて県南内科専門研修プログラムにおける研修施設は岩手県内の医療機関から構成されている。

岩手県立磐井病院は、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院である。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、リウマチ・膠原病疾患の専門病院である独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター、高次機能・先進医療施設である岩手県立中央病院、東北大学病院、地域基幹病院である岩手県立千厩病院および地域医療密着型病院である岩手県立大東病院、一関市国民健康保険藤沢病院で構成している。

基幹病院、専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

地域基幹病院では、岩手県立磐井病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねる。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修する。

専門研修施設(連携施設・特別連携施設)の選択

- ・専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定する。
 - ・病歴提出を終える専攻医3年目の1年間、連携施設・特別連携施設で研修をする(図1)。
- なお、研修達成度によっては subspecialty 研修も可能である(個々人により異なる)。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

岩手県南医療圏と盛岡市にある施設から構成している。最も距離が離れている独立行政法人国立病院機構盛岡病院と岩手県立中央病院は盛岡市にあるが、岩手県立磐井病院から新幹線を利用して、30分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。

1) 専門研修基幹施設

岩手県立磐井病院

<p>認定基準</p> <p>【整備基準 24】</p> <p>1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院であります。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります。 ・ 岩手県立病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ 院内各部署の職員の 4 名がハラスメント相談員として相談を受ける体制となっています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能であります。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準 24】</p> <p>2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本内科学会指導医は 6 名、総合内科専門医は 5 名在籍しています。 ・ 内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されているプログラム管理委員会との連携を図ります。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2025 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に行う（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス {死亡検討会(年 3 回)、救急症例検討会（毎週月曜）、緩和ケアカンファレンス（毎週木曜）、地域連携医療機関との症例検討会（毎月 1 回）} を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準 24】</p> <p>3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野の全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
<p>認定基準</p> <p>【整備基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に行います。

24】 4) 学術活動 の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催します。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>小野寺 洋幸</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>岩手県立磐井病院は岩手県最南端の一関市にある 315 床の急性期病院で、精神科の岩手県立南光病院（359 床）と併設されており、岩手県南から宮城県北までの急性期医療を担っております。令和 7 年度の内科 4 科＋救急科の実績では、新入院患者 3,970 人、平均在院日数は 9.4 日であり、外来初診患者数は 4,913 人でした。救急外来では平日日中は救急科が診療を行い、夜間休日を含めると年間救急患者を 9,908 人、救急車を 3,668 台受け入れています。</p> <p>当院では日常診療で頻繁に遭遇する疾患を主担当医として経験することができ、さらに地理的に盛岡市と仙台市の間位置するため、消化器、循環器、神経、呼吸器ならびに救急領域においては比較的稀な疾患も経験することができます。</p> <p>各診療科の垣根もなく、電子カルテにより何時でも何処でもカンファランスすることができ、また定期的に知識習得のための各種勉強会や、地域の医療機関と症例カンファランスが実施されております。仙台や盛岡での講演会にも新幹線で 40 分程度で移動できますので、気軽に参加することができます。</p> <p>気候も人情もあたたかい当地域に是非研修にいらして下さい。</p>
指導医数 （常勤医）	<p>日本内科学会指導医 6 名、日本内科学会総合内科専門医 5 名</p> <p>日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 3 名、日本プライマリケア学会認定指導医 3 名ほか</p>
外来・入院患者数	<p>内科 5 科での月間平均人数：</p> <p>外来初診患者 82 名、外来延患者 2,913 名、新入院患者 331 名</p>
経験できる 疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができますし、さらに消化器、循環器、神経、呼吸器ならびに救急領域においては比較的稀な疾患も経験することができます。</p>
経験できる 技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる 地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 （内科系）	<p>日本内科学会認定医制度教育関連病院</p> <p>日本消化器病学会認定施設</p> <p>日本循環器学会認定循環器専門医研修施設</p> <p>日本消化管学会胃腸科指導施設</p>

	日本消化器内視鏡学会指導施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本神経学会教育関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 など
--	--

資料 5. いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会

(令和 8 年 4 月現在)

岩手県立磐井病院

横沢 聡 (プログラム統括責任者、総合内科分野責任者)

川守田 厚 (プログラム管理者、神経内科分野責任者)

小野寺 洋幸 (循環器分野責任者)

駒木 裕一 (呼吸器分野責任者)

穴戸 大輔 (事務担当者)

連携施設担当委員

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 千葉 実行 (膠原病分野責任者)

岩手県立中央病院 中屋 来哉 (腎臓分野責任者)

東北大学病院 青木 正志

オブザーバー

いわて県南内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル【整備基準 44 に対応】

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- (1) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- (2) 内科系救急医療の専門医
- (3) 病院での総合内科(generality)の専門医
- (4) 総合内科的視点を持った subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにある。

いわて県南内科専門研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と general なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、岩手県南医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者は subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

いわて県南内科専門研修プログラム終了後には、いわて県南内科専門研修プログラムにおける施設群(下記)だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能である。

2) 専門研修の期間

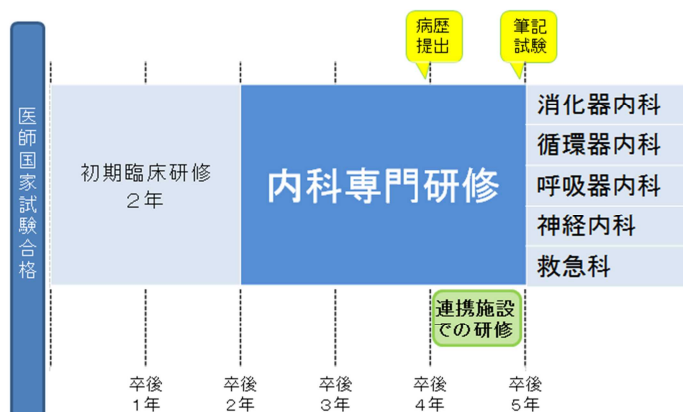


図1. いわて県南内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である岩手県立磐井病院内科で、専門研修(専攻医)1年目、2年目に2年間の専門研修を行

う。

3) 研修施設群の各施設名(資料 4。「いわて県南内科専門研修施設群」参照)

基幹 施設： 岩手県立磐井病院
連携 施設： 独立行政法人国立病院機構盛岡病院
東北大学病院
岩手県立中央病院
岩手県立中部病院
岩手県立胆沢病院
岩手県立磐井病院
岩手県立大船渡病院
岩手県立宮古病院
岩手県立久慈病院
岩手県立二戸病院
岩手県立山田病院
岩手県立軽米病院
特別連携施設： 岩手県立千厩病院
岩手県立大東病院
一関市国民健康保険藤沢病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会と委員名(資料 5「いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医

横沢 聡
千葉 実行
中央病院 1 名
東北大学病院 1 名

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)などを基に、専門研修(専攻医)3 年目の研修施設を調整し決定する。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3 年目の 1 年間、連携施設、特別連携施設で研修をする(図 1)。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である岩手県立磐井病院診療科別診療実績を以下の表に示す。岩手県立磐井病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療している。

表：岩手県立磐井病院診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者実数（人／年）	外来延患者数（延人数／年）
消 化 器 内 科	1,906	14,507
循 環 器 内 科	508	5,790
呼 吸 器 内 科	523	6,246
脳 神 経 内 科	343	4,116
救 急 科	690	4,296

- * 代謝、内分泌、血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめだが、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能である。
- * 8 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍している(資料 4 「いわて県南内科専門研修プログラム」参照)。
- * 剖検体数は 2014 年度 3 体、2015 年度 3 体、2017 年度 4 体、2018 年度 0 体、2019 年度 2 体、2020 年度 1 体、2021 年度 1 体、2022 年度 5 体、2023 年度 2 体、2024 年度 6 体、2025 年度 4 体である。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当する。

主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。

入院患者担当の目安(基幹施設:岩手県立磐井病院での一例)

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受け持つ。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持つ。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持つ。

【専攻医 1 年目】

4 月 消化器、代謝・内分泌
 5 月 消化器、代謝・内分泌
 6 月 消化器、代謝・内分泌
 7 月 循環器
 8 月 循環器
 9 月 循環器
 10 月 神経
 11 月 神経
 12 月 神経
 1 月 呼吸器、感染症
 2 月 呼吸器、感染症
 3 月 呼吸器、感染症

【専攻医 2 年目】

消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
 消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
 消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
 消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
 消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
 消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
 救急、アレルギー、感染症
 救急、アレルギー、感染症
 消化器
 循環器
 神経
 呼吸器

- * 基本的には専攻医は各診療科をローテーションするが、各内科領域の稀少疾患や未経験症例などを研修センターで把握し、ローテーション中の診療科を超えて専攻医が主担当医として診療できるように調整する。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。必要に応じて臨時に行うことがある。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくす。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくす。

9) プログラム修了の基準

(1) J-OSLER を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。

- i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上(外来症例は 20 症例まで含むことができる)を経験することを目標とする。その研修内容を J-OSLER に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる)を経験し、登録済みである(別表 1 「各年次到達目標」参照)。
- ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理(アクセプト)されている。
- iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上ある。
- iv) JMECC 受講歴が 1 回ある。
- v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴がある。
- vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められる。

(2) 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを岩手県南内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前にいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

(注意)「研修カリキュラム項目表」の知識・技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがある。

10) 専門医申請にむけての手順

(1) 必要な書類

- 1) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- 2) 履歴書
- 3) いわて県南内科専門研修プログラム修了証(コピー)

(2) 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出する。

(3) 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本

専門医機構が認定する「内科専門医」となる。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う(資料4「いわて県南内科専門研修施設群」参照)。

12) プログラムの特色

- (1) 本プログラムは、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院である岩手県立磐井病院を基幹施設として、岩手県南医療圏および盛岡市にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設2年間+連携施設・特別連携施設1年間の3年間である。
- (2) いわて県南内科専門研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。
- (3) 基幹施設である岩手県立磐井病院は、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。
- (4) 基幹施設である岩手県立磐井病院での2年間(専攻医2年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群(資料2参照)のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できる。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できる(別表1「各年次到達目標」参照)。
- (5) いわて県南内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。
- (6) 基幹施設である岩手県立磐井病院での2年間と専門研修施設群での1年間(専攻医3年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とする(別表1「各年次到達目標」参照)。少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を主担当医として経験し、J-OSLERに登録する。

13) 継続した subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科検査を担当する。結果として、subspecialty 領域の研修に

つながることはある。

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、いわて県南内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

16) その他

特になし。

別表 1 各年次到達目標

	内 容	3 年修了時		2 年修了時 経験目標	1 年修了時 経験目標	※ 5 病歴要 約提出数
		カリキュラムに 示す疾患群	修了要件			
分 野	総 合 内 科 I (一般)	1	1 ※2	1		2
	総 合 内 科 II (高齢者)	1	1 ※2	1		
	総 合 内 科 III (腫瘍)	1	1 ※2	1		
	消化器	9	5 以上 ※1※2	5 以上 ※1		3 ※1
	循環器	10	5 以上 ※2	5 以上		3
	内分泌	4	2 以上 ※2	2 以上		3 ※4
	代謝	5	3 以上 ※2	3 以上		
	腎臓	7	4 以上 ※2	4 以上		2
	呼吸器	8	4 以上 ※2	4 以上		3
	血液	3	2 以上 ※2	2 以上		2
	神経	9	5 以上 ※2	5 以上		2
	アレルギー	2	1 以上 ※2	1 以上		1
	膠原病	2	1 以上 ※2	1 以上		1
	感染症	4	2 以上 ※2	2 以上		2
	救急	4	4 ※2	4		2
外科症例						2
剖検症例						1
合 計※5		70 疾患群	56 疾患群 (任意選択含む)	45 疾患群 (任意選択含む)	20 疾患群	29 症例 (外来は最大 7) ※3
症例数※5		200 以上 (外来は最大 20)	160 以上 (外来は最大 16)	120 以上	60 以上	

※ 1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※ 2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※ 3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※ 4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」 2 例+ 「代謝」 1 例、 「内分泌」 1 例+ 「代謝」 2 例

※ 5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表2 いわて県南内科専門研修週間スケジュール(例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	内科 朝カンファレンス 〈各診療科(subspecialty)〉					担当患者の病態 に応じた診療／ オンコール／日 当直／講習会・学 会参加など	
	入院患者診療	入院患者診療 ／救急外来オ ンコール	入院患者診療	内科合同カン ファレンス	入院患者診療		
	内科外来診療 〈各診療科 (subspecialty)〉		内科外来診療 〈各診療科 (subspecialty)〉	入院患者診療	内科検査診療 〈各診療科 (subspecialty)〉		
午後	入院患者診療	内科検査診療 〈各診療科 (subspecialty)〉	入院患者診療	入院患者診療 〈各診療科 (subspecialty)〉	入院患者診療		
	内科入院患者 カンファレン ス 〈各診療科 (subspecialty)〉	入院患者診療 地域参加型カ ンファレンス など	抄読会 講習会 CPCなど	内科入院患者 カンファレン ス 〈各診療科 (subspecialty)〉	救急外来オン コールか外来 診療		
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直						

★いわて県南内科専門研修プログラム4「専門知識・専門技能の習得計画」に従い、内科専門研修を実践する。

- ・上記はあくまでも例:概略である。
- ・内科の各診療科(subspecialty)および救急科のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更される。
- ・入院患者診療には、内科の各診療科(subspecialty)と救急科などの入院患者の診療を含む。
- ・日当直やオンコールなどは、内科の各診療科(subspecialty)もしくは救急科の当番として担当する。
- ・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加する。

いわて県南内科専門研修プログラム 専攻医マニュアル

研修期間:3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)

内科専門研修プログラム管理委員会

目次

- 1. 内科専攻医研修マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・p3
- 2. 各年次到達目標（別表1）・・・・・・・・・・・・・・・・p9

いわて県南内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル【整備基準 44 に対応】

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- (1) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- (2) 内科系救急医療の専門医
- (3) 病院での総合内科(generality)の専門医
- (4) 総合内科的視点を持った subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにある。

いわて県南内科専門研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と general なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、岩手県南医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者は subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

いわて県南内科専門研修プログラム終了後には、いわて県南内科専門研修プログラムにおける施設群(下記)だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能である。

2) 専門研修の期間

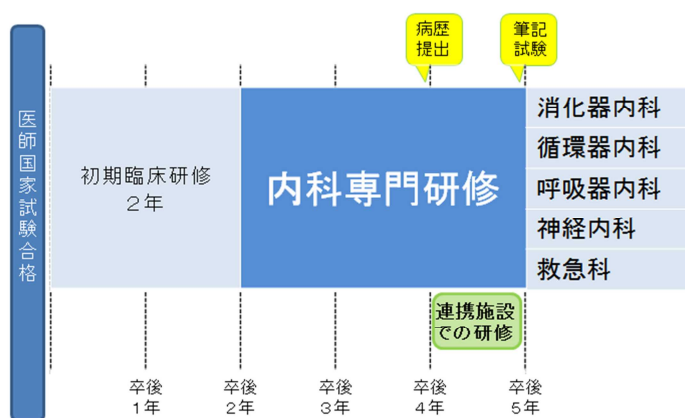


図 1. いわて県南内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である岩手県立磐井病院内科で、専門研修(専攻医)1年目、2年目に2年間の専門研修を行う。

3) 研修施設群の各施設名(資料4。「いわて県南内科専門研修施設群」参照)

基幹施設: 岩手県立磐井病院

連携施設: 独立行政法人国立病院機構盛岡病院

東北大学病院

岩手県立中央病院

岩手県立中部病院

岩手県立胆沢病院

岩手県立磐井病院

岩手県立大船渡病院

岩手県立宮古病院

岩手県立久慈病院

岩手県立二戸病院

岩手県立山田病院

岩手県立軽米病院

特別連携施設: 岩手県立千厩病院

岩手県立大東病院

一関市国民健康保険藤沢病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会と委員名(資料5「いわて県南内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医師名

横沢 聡

千葉 実行

岩手県立中央病院 1名

東北大学病院 1名

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを基に、専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定する。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をする(図1)。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である岩手県立磐井病院診療科別診療実績を以下の表に示す。岩手県立磐井病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療している。

表：岩手県立磐井病院診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者実数（人／年）	外来延患者数（延人数／年）
消化器内科	1,906	14,507
循環器内科	508	5,790
呼吸器内科	523	6,246
脳神経内科	343	4,116
救急科	690	4,296

*代謝、内分泌、血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめだが、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能である。

*8 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍している(資料 4「いわて県南内科専門研修プログラム」参照)。

*剖検体数は 2014 年度 3 体、2015 年度 3 体、2017 年度 4 体、2018 年度 0 体、2019 年度 2 体、2020 年度 1 体、2021 年度 1 体、2022 年度 5 体、2023 年度 2 体、2024 年度 6 体、2025 年度 4 体である。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当する。

主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。

入院患者担当の目安(基幹施設:岩手県立磐井病院での一例)

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持つ。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持つ。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持つ。

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目
4 月	消化器、代謝・内分泌	消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
5 月	消化器、代謝・内分泌	消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
6 月	消化器、代謝・内分泌	消化器、血液・膠原病 or 神経、血液・膠原病
7 月	循環器	消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
8 月	循環器	消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
9 月	循環器	消化器、腎臓 or 循環器、腎臓
10 月	神経	救急、アレルギー、感染症
11 月	神経	救急、アレルギー、感染症
12 月	神経	消化器
1 月	呼吸器、感染症	循環器
2 月	呼吸器、感染症	神経
3 月	呼吸器、感染症	呼吸器

* 基本的には専攻医は各診療科をローテーションするが、各内科領域の稀少疾患や未経験症例などを研修センターで把握し、ローテーション中の診療科を超えて専攻医が主担当医として診療できるように調整する。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。必要に応じて臨時に行うことがある。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくる。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくる。

9) プログラム修了の基準

(1) J-OSLER を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。

- i)主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上(外来症例は 20 症例まで含むことができる)を経験することを目標とする。その研修内容を J-OSLER に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる)を経験し、登録済みである(別表 1「各年次到達目標」参照)。
- ii)29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理(アクセプト)されている。
- iii)学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上ある。
- iv)JMECC 受講歴が 1 回ある。
- v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴がある。

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められる。

- (2) 当該専攻医が上記修了要件を充足していることをいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前にいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

(注意)「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがある。

10) 専門医申請にむけての手順

- (1) 必要な書類

- 1) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- 2) 履歴書
- 3) いわて県南内科専門研修プログラム修了証(コピー)

- (2) 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出する。

- (3) 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となる。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う(資料 4「いわて県南内科専門研修施設群」参照)。

12) プログラムの特色

- (1) 本プログラムは、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院である岩手県立磐井病院を基幹施設として、岩手県南医療圏および盛岡市、仙台市にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間である。
- (2) いわて県南内科専門研修プログラムでは、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。

- (3) 基幹施設である岩手県立磐井病院は、岩手県南医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。
- (4) 基幹施設である岩手県立磐井病院での2年間(専攻医2年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群(資料2参照)のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できる。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できる(別表1「各年次到達目標」参照)。
- (5) いわて県南内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。
- (6) 基幹施設である岩手県立磐井病院での2年間と専門研修施設群での1年間(専攻医3年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とする(別表1「各年次到達目標」参照)。少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を主担当医として経験し、J-OSLERに登録する。

13) 継続した subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科検査を担当する。結果として、subspecialty 領域の研修につながることはある。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医はJ-OSLERを用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は毎年8月と2月とに行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、いわて県南内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

16) その他

特になし。

別表 1 各年次到達目標

	内容	専攻医 3 年修了時 カリキュラムに示す 疾患群	専攻医 3 年修了時 修了要件	専攻医 2 年修了時 経験目標	専攻医 1 年修了時 経験目標	※5 病歴要 約提出数
分 野	総合内科Ⅰ（一般）	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1	1※2	1		
	消化器	9	5 以上※1※2	5 以上※1		3※1
	循環器	10	5 以上※2	5 以上		3
	内分泌	4	2 以上※2	2 以上		3※4
	代謝	5	3 以上※2	3 以上		
	腎臓	7	4 以上※2	4 以上		
	呼吸器	8	4 以上※2	4 以上		2
	血液	3	2 以上※2	2 以上		3
	神経	9	5 以上※2	5 以上		2
	アレルギー	2	1 以上※2	1 以上		2
	膠原病	2	1 以上※2	1 以上		1
	感染症	4	2 以上※2	2 以上		1
	救急	4	4※2	4		2
外科症例						2
剖検症例						1
合計※5		70 疾患群	56 疾患群 （任意選択含 む）	45 疾患群 （任意選択含 む）	20 疾患群	29 症例 （外来は最 大 7）※3
症例数※5		200 以上 （外来は最大 20）	160 以上 （外来は最大 1 6）	120 以上	60 以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。（全て異なる疾患群での提出が必要）

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2 例+ 「代謝」1 例、「内分泌」1 例+ 「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

いわて県南内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

研修期間:3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)

内科専門研修プログラム管理委員会

目次

1. 研修プログラム指導医マニュアル・・・・・・・・・・p3
2. 各年次到達目標（別表1）・・・・・・・・・・p6
3. 週間スケジュール（別表2）・・・・・・・・・・p7

いわて県南内科専門研修プログラム

指導医マニュアル【整備基準 45 に対応】

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・ 1 人の担当指導医(メンター)に専攻医 1 人がいわて県南内科専門研修プログラム委員会により決定される。
- ・ 担当指導医は、専攻医が Web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をする。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認する。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談する。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。
- ・ 担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- ・ 担当指導医は専攻医が専門研修(専攻医)2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う。

2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- ・ 年次到達目標は、別表 1「各年次到達目標」に示すとおりである。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促す。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導する。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促す。

3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- ・担当指導医は subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行う。
- ・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行う。
- ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導する。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認する。
- ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用いる。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認する。
- ・専門研修施設群とは別の J-OSLER によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認する。
- ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握する。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断する。
- ・担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断する。

5) 逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。集計結果に基づき、いわて県南内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時(毎年 8 月と 2 月とに予定の他に)で、J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)を行い、その結果を基にいわて県南内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みる。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行う。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

岩手県立磐井病院給与規定による。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。

指導者研修(FD) の実施記録として、J-OSLER を用いる。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の内科専門研修カリキュラムを熟読し、形式的に指導する。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

11) その他

特になし。

別表 1 各年次到達目標

	内容	専攻医 3 年修了時 カリキュラムに示す 疾患群	専攻医 3 年修了時 修了要件	専攻医 2 年修了時 経験目標	専攻医 1 年修了時 経験目標	※5 病歴要 約提出数
分 野	総合内科Ⅰ（一般）	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1	1※2	1		
	消化器	9	5 以上※1※2	5 以上※1		3※1
	循環器	10	5 以上※2	5 以上		3
	内分泌	4	2 以上※2	2 以上		3※4
	代謝	5	3 以上※2	3 以上		
	腎臓	7	4 以上※2	4 以上		
	呼吸器	8	4 以上※2	4 以上		2
	血液	3	2 以上※2	2 以上		3
	神経	9	5 以上※2	5 以上		2
	アレルギー	2	1 以上※2	1 以上		2
	膠原病	2	1 以上※2	1 以上		1
	感染症	4	2 以上※2	2 以上		1
	救急	4	4※2	4		2
	外科症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70 疾患群	56 疾患群 （任意選択含 む）	45 疾患群 （任意選択含 む）	20 疾患群	29 症例 （外来は最 大 7）※3
	症例数※5	200 以上 （外来は最大 20）	160 以上 （外来は最大 1 6）	120 以上	60 以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。（全て異なる疾患群での提出が必要）

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表2 いわて県南内科専門研修週間スケジュール(例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	内科 朝カンファレンス〈各診療科(subspecialty)〉					担当患者の病態 に応じた診療／ オンコール／日 当直／講習会・ 学会参加など	
	入院患者診療	入院患者診療 ／救急外来オ ンコール	入院患者診療	内科合同カン ファレンス	入院患者診 療		
午後	内科外来診療 〈各診療科 (subspecialt y)〉		内科外来診療 〈各診療科 (subspecialt y)〉	入院患者診療	内科検査診 療〈各診療 科 (subspecial ty)〉		
	入院患者診療	内科検査診療 〈各診療科 (subspecialty) 〉	入院患者診療	入院患者診療 〈各診療科 (subspecialt y)〉	入院患者診 療		
	内科入院患者 カンファレン ス〈各診療科 (subspecialt y)〉	入院患者診療 地域参加型カ ンファレンス など	抄読会 講習会 CPCなど	内科入院患者 カンファレン ス〈各診療科 (subspecialt y)〉	救急外来オ ンコールか 外来診療		
	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直						

★いわて県南内科専門研修プログラム4「専門知識・専門技能の習得計画」に従い、内科専門研修を実践する。

- ・上記はあくまでも例:概略である。
- ・内科の各診療科(subspecialty)および救急科のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更される。
- ・入院患者診療には、内科の各診療科(subspecialty)と救急科などの入院患者の診療を含む。
- ・日当直やオンコールなどは、内科の各診療科(subspecialty)もしくは救急科の当番として担当する。
- ・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加する。